

旭川市北彩都子ども活動センター指定管理者の募集に係る質問と回答

番号	項目名	ページ	質問等	回答	質問日	回答日
1	募集要項	P 1	I-1-(1) 施設の概要 運動室の防音についてはどのように考慮されていますか。	運動室の防音については、特段考慮された設計にはなっていません。 なお、内部の音の反響に対しては、壁及び天井に吸音効果のある材料（壁：有孔シナ合板、天井：ロックウール吸音板）を使用しております。	1月30日	2月4日
2	募集要項	P 7	Ⅱ-3-(5) 応募書類シ ヒアリング時のプロジェクターによる投影内容に動画の挿入は可能ですか。また、可能であれば、提出するプレゼンテーション用資料はどのようにすればよいでしょうか。	関連する部局と回答内容について調整中です。後日あらためて回答します。	1月30日	—
3	管理の 業務仕様書	P 2	第3-1 施設の使用承認に関すること 会員登録システムやインターネットフォームなどを用いて、施設使用申請の簡略化を図ることは可能でしょうか。	関連する部局と回答内容について調整中です。後日あらためて回答します。	1月30日	—
4	責任分担一覧	—	周辺地域・住民、利用者への対応の項目では「地域・住民との協調」は指定管理者の負担となっていますが、管理の業務仕様書に定められた屋外イベント利用等により近隣住民からのクレームが発生した場合、市としての対応が必要ではないでしょうか。	イベントの実施前にはイベント内容や実施の趣旨について近隣住民に周知及び御理解いただくよう折衝を行ってください。クレームについても、指定管理者による対応をお願いしますが、内容に応じて旭川市としても対応をいたします。	1月30日	2月4日

旭川市北彩都子ども活動センター指定管理者の募集に係る質問と回答

番号	項目名	ページ	質問等	回答	質問日	回答日
5	設置予定備品等一覧	-	音楽室の「音響設備」は具体的にはどのようなものを考えていますか。録音可能な設備・機器の設置予定はありますか。	音響設備として、以下の機材の設置を予定しています。また、録音機材としてソリッドステートステレオオーディオレコーダー(コンパクトフラッシュカード, SD/SDHC カード, USB 対応)の設置を予定しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパクトミキサー</li> <li>・デジタルマルチプロセッサ</li> <li>・CDプレーヤー</li> <li>・ソリッドステートステレオオーディオレコーダー</li> <li>・ワイヤレス受信機(4波)</li> <li>・パワーアンプ</li> <li>・スピーカー</li> </ul>	1月30日	2月4日
6	北彩都子ども活動センター条例	P 1	第4条(開館時間及び休館日) (1) 開館時間 開館時間について、年代別(小学生まで、中学生、高校生)の使用可能時刻はそれぞれ何時までにする予定ですか。	小学生についての使用可能時間については、類似施設である市内の各児童センターと同時間の午後5時まで(ただし、5月から8月までは午後6時まで)とします。また、中学生や高校生については、原則施設の閉館時間まで使用可能とします。	1月30日	2月4日

旭川市北彩都子ども活動センター指定管理者の募集に係る質問と回答

番号	項目名	ページ	質問等	回答	質問日	回答日
7	北彩都子ども活動センター条例	P 1	第4条（開館時間及び休館日） （2）休館日 学校の長期休暇中（夏休み、冬休み、GWなどの連休）の休館日の開館は可能でしょうか。また、市では開館を行うべきと考えていますか。	休館日は、条例に規定しているとおりで す。	1月30日	2月4日
8	北彩都子ども活動センター条例	P 2	第5条 使用の制限等 専用使用については「2人以上の者」となっていますが、各室の広さ等に合わせて専用使用を行える最小人数を定めることは可能でしょうか。大人2名が使用料を支払うことで、運動室や屋外施設を専用使用できてしまうのは施設の運営として非効率ではないでしょうか。	条例に規定しているとおり「2人以上の者」が専用使用を行えるものとします。ただし、条例で規定する「青少年等」については、「一般」の利用希望者より予約受付開始を早め優先的に使用できるようにする予定です。そのため、センター設置目的である青少年や子育ての支援を果たせるものと考えます。	1月30日	2月4日
9	北彩都子ども活動センター条例	P 2	第5条 使用の制限等 運動室を分割しての専用使用は、可能でしょうか。	安全性等を考慮し分割での専用使用は承認していませんが、より多くの方が使用できるよう時間区分を1時間としています。	1月30日	2月4日

旭川市北彩都子ども活動センター指定管理者の募集に係る質問と回答

番号	項目名	ページ	質問等	回答	質問日	回答日
10	北彩都子ども活動センター条例	P 2	第5条 使用の制限等 屋外ステージでの音響機材の使用については、近隣への迷惑にならないように使用可能時間を制限することは可能でしょうか。また、屋外での機材使用には別途料金や規則等を設定する必要がありますがありませんか。	本市では、音響機器の屋外での可能時間は定める予定はありませんが、指定管理者が、近隣住民への影響など施設の運営に即した音響使用可能時間を決めてください。また、本市では、音響機器を音楽室以外で使用する場合の料金及び音響機器を含めた備付備品を破損及び滅失した場合の取扱いについて定める予定ですが、指定管理者が、機器の貸し出しなどの施設運営上で必要なルールを決めてください。	1月30日	2月4日
11	北彩都子ども活動センター条例	P 2	第7条 使用の承認等 営利目的での使用は受入れ可能でしょうか。また、営利目的かどうかの判断をどのように行うべきでしょうか。	営利目的での使用は受け入れません。また、営利目的の判断を含む他の使用の制限についても、本市が基準を定め指定管理者にお示しする予定です。	1月30日	2月4日
12	北彩都子ども活動センター条例	P 2	第7条 使用の承認等 ラジオ体操などでの早朝にセンターの屋外の敷地を部分使用したり、屋外の専用使用の準備をするため開館時間の9時より早い時間からの使用の希望があった場合はどのように取り扱うべきでしょうか。	センターの敷地内の使用についてもセンターの開館時間とします。また、条例別表備考3に規定するとおり、準備及び原状回復に要する時間もセンターの開館時間とします。	1月30日	2月4日